

鹿屋市中小企業勤労者福祉サービスセンターが設立されます



市では、中小企業で働く皆さんが健康で豊かなゆとりのある生活が送れるように、総合的な福利厚生事業を提供する「財団法人鹿屋市中小企業勤労者福祉サービスセンター」を設立します。
そこで、同サービスセンターの概要を紹介します。

総合的な福利厚生 サービスを提供します

近年の中小企業を取り巻く経済環境は回復の兆しを見せているもの、そこで働く勤労者の福利厚生の充実を図ることは、経費面などから困難な状態です。
そこで、市では、中小企業が単独では実施が難しい、勤労者のための福利厚生事業などを大企業並みに実施するため、財団法人鹿屋市中小企業勤労者福祉サービスセンターを設立し、今年4月に北田町の旧バスセンター跡にオープンする鹿屋市産業支援センター内に設置します。
市内には、5,633の中小企業があり、そこに45,017人(平成13年度事業所統計より)が働いています。
同サービスセンターは、これら中小企業で働く人から会費を募り、会員の掛け金と、市の補助金により運営されるもので、スケールメリット同種のものが集まり、規模が大きくなることによって得られる利点を生かして、総合的な福利厚生サービスを提供する予定です。

サービスセンターのメリット

サービスセンターに入会すると次のようなメリットがあります。
・事業主のメリット
・少額の会費で従業員の福利厚生の充実ができます。
・サービス利用により、勤労者向けの福利厚生費の負担が軽減できます。
・福利厚生事業の充実により、優秀な人材の確保やイメージアップを図れます。
・勤労者のメリット
・慶弔給付金が充実します。
・割安でイベント参加や施設の利用ができます。
・セミナーや会報等により各種の生活サポート情報の提供を受けられます。

・他事業所の会員と交流することで新しい視野を広げられます。

サービスセンター加入要件

サービスセンターの事業を利用するには、会員登録する必要があります。
加入資格(予定)
鹿屋市内の中小企業(従業員300人以下)に勤めている人又は事業主
鹿屋市外の中小企業に勤めている人で、鹿屋市に居住する人
入会金及び会費(予定)
入会金(1人) 500円
会費(1人) 1,000円(月額)
詳しくは、お問い合わせください。

【問い合わせ】
市商工観光課
0994-31-1121

サービスセンターの主な事業(予定)

これらの事業の実施にあたっては、会員のニーズを把握しながら、創意工夫をしていきます。

健康維持増進事業

鹿屋市医師会や鹿屋市肝属地域産業保健センターと提携して健康相談を実施するほか、健康診断や人間ドックの費用を助成します。

健康相談
・毎週水曜日に、保健師による健康相談を実施
時間：12:30～14:30
・毎月第3水曜日に、産業医による健康相談を実施
時間：13:00～14:00

一般健康診断助成
3,000円を助成(1人につき年1回)

人間ドック受診助成
35歳以上の人を対象に、2年に1回10,000円を助成

福利厚生事業

各種スポーツ大会などの企画・実施や、宿泊施設の割引利用などをあっせんします。

スポーツ大会...ボーリング・ソフトボール等
レクリエーション...各種パーティー・いちご狩り等
ツアー...プロ野球観戦・味覚狩り等
講習会・教室...テーブルマナー・パソコン教室等
チケット補助・割引...指定映画・コンサート等のチケットの補助・割引
宿泊補助・割引...宿泊代金の補助(年1回：1泊2,000円)
購買割引...指定店舗での割引料金による購入
文化・観光施設利用助成...かのやばら園年間パスポートの助成など

融資あっせん事業

取り扱い金融機関と提携して、低金利の融資をあっせんします。

資金の使途 教育・医療・災害時等の臨時や不時の出費にかかる経費

融資限度額 500,000円
償還期間 3年以内
償還方法 元利均等による月賦償還
融資利率 年2%
保証人 原則不要
信用保証 取り扱い金融機関(九州労働金庫・鹿児島銀行)の定めるところ

共済給付事業

会員に祝金や見舞金、弔慰金を給付します。

結婚祝金	20,000円
出産祝金	10,000円
入学祝金	10,000円
成人祝金	10,000円
還暦祝金	10,000円
銀婚祝金	10,000円
永年勤続祝金	10,000円
住宅災害見舞金	6,000円～200,000円
傷病見舞金	10,000円～30,000円
障害見舞金	50,000円～300,000円
死亡弔慰金	10,000円～300,000円